

国際金融都市OSAKA 推進委員企業等ヒアリング報告

2021年6月8、9日 第1回幹事会

推進委員会委員企業・オブザーバー ヒアリング概要について

- ・ 推進委員会委員（府市及び経済3団体を除く全26団体）、希望のあったオブザーバー（2団体）からヒアリング

【主な意見】

めざす都市像（方向性）

- ・ 国際金融都市をめざす目的、実現した場合のメリットを明確にすべき。
- ・ 国際金融都市を作ることが目的ではなく、金融が持っている特徴や特質をどのように大阪の経済・政策全体に取り込んでいくかという発想が必要。
- ・ 大阪に立地すること自体がSDGsの貢献になるという視点を入れるべき。
- ・ 金融取引の外側の成長分野（エネルギー関連、デジタル関連）を活性化させていくべき。
金融は黒子役となって、大阪に強みのある健康医療産業や産学連携で東京との違いを出していくべき。
- ・ 金融だけにフォーカスするのではなく、まちづくりとして取組み、大阪・関西経済圏の経済が良くなることとセットであるべき。
- ・ 税制や住環境を整えることは必要だが、稼ぐ仕組みやモノがあることが大事。
- ・ 金融だけでなく文化の視点が重要。また、デジタルの知識・能力が高い20～30代が求めるワークライフバランスが実現できる地域であること。
- ・ 金融業界に限らず、国際展開する企業が大阪に集積することが大事。
- ・ クロスボーダー型ハブをめざすべき。また、東京とは共存共栄をめざすべき
- ・ 海外の金融人材が大阪に拠点を置きたいと思うビジネス機会の提供（起業促進）。

推進委員会委員企業・オブザーバー ヒアリング概要について

1. 課題 (1/2)

i 「事業環境」

- ・ 企業本社、資金、情報が東京に流出。
- ・ スタートアップのロールモデルが東京一極集中により消失。
- ・ 大阪の スタートアップの数は東京に比べて少ない。
- ・ ライフサイエンス系などベンチャーのシーズはあるが、最後まで育てきるエコシステム（ファイナンス機能）が不十分。
- ・ （海外事業者にとって）銀行口座の開設が難しい。

ii 「人的資本」

- ・ 金融事業者・金融人材、英語のできる人材（特にエンジニア）が少ない。
- ・ 資産承継を扱う税理士が少ない。
- ・ 金融市場に関わる専門機関（格付機関や弁護士事務所等）の層が薄い。
- ・ 技術力を持った中小企業における事業承継が課題。
- ・ 大阪の起業家はグローバルで勝負するという気概が低い。
- ・ （災害時も含め）英語の情報が少ない。
- ・ グルテンフリーやハラール対応など外国人を受け入れるための生活環境が必要。

推進委員会委員企業・オブザーバー ヒアリング概要について

1. 課題 (2/2)

iii 「インフラ」

- ・ 災害時の事業継続やテロ対策として高度なセキュリティが必要。
- ・ (災害時も含め) 英語の情報が少ない。

iv 「金融セクターの発展」

- ・ 大阪は フィンテック企業が少ない。
- ・ 総合取引所構想を掲げているにも関わらず、原油先物や電力先物を東京に残し一元化できていない。

※以下、日本全体の課題として

- ・ 日本人は投資マインドが低い。
- ・ 日本は海外の富裕層を呼び込もうとしていない。
- ・ 日本が国際金融都市になれない理由は税制。
- ・ 日本では デリバティブ取引と現物取引による金融所得の損益通算 (一体課税) が認められていない。
- ・ 資産運用会社の誘致にあたっては、税制が一番の壁。

v 「評判」

- ・ 国際金融センター指数ランキングの低さ (特に事業環境、金融セクター、評判) 。
- ・ 国際的知名度の低さ、対外的アピールの不足。

推進委員会委員企業・オブザーバー ヒアリング概要について

2. 大阪（関西）の強み

i 「事業環境」

- ・ 資産運用会社にとって、**1,900兆円を超える個人金融資産（日本全体）は魅力。**
- ・ **万博のインパクト**。準備のために様々なプロジェクトが大阪に移ってきている。**夢洲**という土地もあり、**ディープテックやフィンテックの分野など社会の実装場所が必要な分野で期待が高まっている。**
- ・ **BCP**の観点から東京一極集中の解決策となりうる。

iii 「インフラ」

- ・ **交通インフラ**が整備されていること。**国際港湾**を有していること。
- ・ 世界の金融都市や東京と比較した**不動産の安さ**。
- ・ 人口・産業の集積地、特に**大企業を支える強靱な中小サプライヤーの集積**。
- ・ **iPS細胞やライフサイエンス、大学発ベンチャー**の集積。
- ・ **電池産業**の集積。
- ・ **国公立大学をはじめとする高等教育・研究機関**の存在。

iv 「金融セクターの発展」

- ・ **取引所**があること（**データセンター等設備投資**が進む、ブランド力向上）。

v 「評判」

- ・ **デリバティブ発祥の地**であること。**「やってみなはれ文化」**が強い商人の町。
- ・ **インバウンド**（受け入れのハード・ソフトの充実）、**近接した都市の観光魅力や食文化、歴史**。
- ・ **東京よりアジアに近い**こと。

推進委員会委員企業・オブザーバー ヒアリング概要について

3. 取組み (1/3)

i 「事業環境」

- ・ フィンテック、医薬、環境などのスタートアップ企業や海外の研究機関の誘致。
- ・ スタートアップの盛んな都市（イスラエル等）と連携し、資金が循環していく 金融エコシステム。
- ・ ASEANの機関投資家誘致、アジアに特化した誘致、東南アジアのVC誘致。
- ・ 投資対象となるスタートアップのための環境整備。
- ・ スタートアップエコシステム「グローバル拠点都市」の取組みを推進。
- ・ ニッチな フィンテック企業の集積。
- ・ 万博後の 夢洲へのオフィス誘致や外国人居住区の設置。
- ・ 行政が 海外の投資家を集めるカンファレンスをサポート。
- ・ 金融庁と連携した拠点設立・各種手続支援のための英語対応ワンストップ窓口の設置。

ii 「人的資本」

- ・ 投資マインド・文化を高めるための 金融リテラシー教育の強化。
- ・ 大学での国際金融講座の開講。
- ・ STEM人材、特に金融業界で注目されている データサイエンティスト、プログラミング人材の育成。
- ・ 特定の分野にターゲットを絞り、専門機関や専門家を誘致。
- ・ 外国語大学・学部との連携した コンピュータ翻訳のサポート人材育成。
- ・ 学校や病院、生活施設等での多言語対応は、金融人材確保や専門機関誘致に共通して必要。
- ・ フィンテック企業と連携し、外国人が安心して生活できるアプリを開発。
- ・ シリコンバレーのような、若者の学び（大学）と起業環境の整備。
- ・ 外国人の情報収集プラットフォームとなる、多言語対応の行政ホームページの整備。

推進委員会委員企業・オブザーバー ヒアリング概要について

3. 取組み (2/3)

iii 「インフラ」

- ・レジリエンス強化のため、バックアップセンターの同時並行のオペレーションを実施。
- ・プライベートジェットでのアクセスをしやすくし、富裕層を呼び込む。
- ・フィンテック企業を引き付けるデータを集積するためのサイバーセキュリティ対策強化・デジタルガバメント推進など。

iv 「金融セクターの発展」

- ・海外の機関投資家の誘致。
- ・データセンター、オペレーションセンターの誘致。
- ・ライフサイエンス分野などにおけるエッジのきいたファンドの創設。
- ・医薬・バイオのベンチャーマーケットのプライベートアセットを取ること。
- ・取引所での取引量拡大。
- ・先物市場で先行する都市（シンガポール等）との連携。欧米市場が閉じている時間帯の取引拡大。
- ・アジアの近隣都市（中国・香港等）との連携。
- ・成長途上において、お金や技術を求めている都市（インドやベトナム等）との連携。
- ・現地に来る必然性のある商品（不動産関係）、発行体にメリットがある商品の開発。
- ・デジタル取引所の活性化。
- ・セキュリティトークン（ST）による新たな商品づくり（宿泊権利クーポン付きホテル建設投資等）。
- ・大学と連携した自然災害リスクの計量研究による金融商品の開発、市場の創設。
- ・ターゲットを絞ったESG投資。
- ・排出権取引マーケット（取引所での取扱いを含む）やグリーン投資。
- ・取引所でグリーンボンド認証（大阪独自のラベリング・認証の制度化）、外部評価の費用補助等。

推進委員会委員企業・オブザーバー ヒアリング概要について

3. 取組み (3/3)

v 「評判」

- ・ 「FinCity東京」のような外向けのブランディング。
- ・ 国際金融都市としての活動の見える化。
- ・ 国際的フォーラム誘致などシンボリックなもの。
- ・ 在京大使館等を活用した発信（トッププロモーション含む）や海外ジェトロオフィスでの現地企業への情報発信・セミナーの開催。
- ・ 海外への発信力のある企業から大阪の魅力をアピールするメッセージ・取組を発信。

推進委員会委員企業・オブザーバー ヒアリング概要について

4. 規制緩和等

●税制

- ・所得税をこれ以上国に求めるのは実現可能性の点から推奨しない（企業側の給与支払振り分けで対応可能）。
- ・シンガポールや香港は税率が低く、外国人材を集めるための相続税などてこ入れは必要。
- ・先物取引（デリバティブ）による雑所得と株式等の譲渡所得の損益通算（一体課税）。
- ・長期的な個人資産形成のため株式購入費用について一定の所得控除を認める。
- ・セキュリティトークン（ST）発行体への減税。
- ・府民の投資への税制優遇。大阪ラベルのグリーン銘柄商品を購入した場合の利回り助成など。
- ・特区創設による時限的な法人税減税。
- ・日本の不動産に投資する海外富裕層への税制優遇。

●レギュラトリー・サンドボックス

- ・スタートアップ企業の社会実装の場を大阪で提供する取組により企業を呼び込む。
- ・スマートシティ関連（ドローン、フィンテック、自動運転等）の実証実験により、スタートアップに資金供給。
- ・サンドボックスを活用し、フィンテック・インシュアテックのサービスを提供。

●その他

- ・将来的なエネルギー先物（原油や電力など）の移管。
- ・個人情報保護の枠組みの見直し。
- ・STO（セキュリティトークンオフリング）の第三者対抗要件、PTSの上限規制緩和。
- ・都市型データセンター集積のための容積率等の緩和。
- ・若手グローバル人材が取得できるグリーンカードを作り、人材を誘致。
- ・進出事業者へのオフィス賃料補助等